

平成 27 年（2015 年）10 月 2 日

各 位

学校法人 近畿大学
株式会社 関西アーバン銀行

学校法人近畿大学×株式会社関西アーバン銀行 産学連携に関する協定を締結 ～新事業創出により地域の発展に貢献～

学校法人近畿大学（東大阪市、理事長：清水 由洋）と株式会社関西アーバン銀行（大阪市、頭取：橋本 和正）は、平成 27 年（2015 年）10 月 2 日（金）、産学連携に関する協定を締結しました。

【本件のポイント】

- 近畿大学の研究力と関西アーバン銀行の顧客ネットワークを生かし、産学連携を強化
- 中小企業を対象とし、新規事業の創出などの地域産業の振興に寄与

【連携事業の主な内容】

- 民間企業等との共同研究・受託研究等
- 技術相談
- 科学技術情報に関する講演会、セミナー、見学会等
- 大学発ベンチャー等新事業創出のための技術移転

【本件の概要】

学校法人近畿大学と株式会社関西アーバン銀行は、中小企業を対象とした地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等地域の産業振興に寄与することを目的として、平成 27 年（2015 年）10 月 2 日（金）に産学連携に関する協定を締結しました。

本協定の締結により、近畿大学と関西アーバン銀行の取引先企業間における双方向でのマッチングを推進し、共同研究・受託研究をはじめとする具体的な研究成果の創出に向けた取り組みを支援することにより、地域社会の発展および産業の活性化に積極的に取り組んでまいります。

なお、関西アーバン銀行は、産学連携を通じて中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金」に平成 25 年度（2013 年度）より取り組んでおります。今年度は連携教育機関を 4 団体から近畿大学を含む 6 団体へ拡大し、支援対象事業および助成金総額を、昨年度までの 5 事業・計 1,000 万円から 2 倍の 10 事業・計 2,000 万円まで拡充いたします。

以 上